



令和5年(2023年)2月15日

保護者のみなさま

箕面市教育委員会  
箕面市立第一中学校

### 箕面市立小中学校における今後の教育活動について

平素は、本市の教育にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

大阪府教育委員会教育長より、令和5年(2023年)2月13日付、教小中第3393号「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について(依頼)」の通知がありました。この通知を受け、1月11日に配付いたしました「箕面市立小中学校における今後の教育活動について」の下線部分を下記のとおり変更いたします。

ご理解のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

##### ○期間

令和5年2月15日(水)以降

※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

##### ○授業について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態(1教室40人まで)を継続します。
- ・毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底いたします。

##### ○感染拡大に対して不安を感じて登校を見合わせる児童生徒等へのオンライン授業等の実施について

- ・現在の感染状況をふまえ、感染拡大に対して不安を感じて、登校を見合わせる児童生徒に対しては、自宅でのオンライン授業を実施しています。登校に対して不安があるご家庭において、保護者のご判断により自宅でのオンライン授業を選択される場合には、学校までご連絡ください。

※オンライン授業を実施した場合、「特例の授業に出席」の扱いとなり、欠席の扱いにはしません。

※学習支援ソフト(tomoLinks)を導入し、授業に使用する教材の提示・配布・提出等がオンライン上で可能となったことから、自宅でも学校での授業に近い形で授業が受けられるようになっています。

##### ○修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事の実施基準を踏まえた対応について

- ・感染防止策を徹底したうえで実施します。

##### ○学校行事について

- ・来場者(保護者等)も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施します。
- ・学校行事へ参加する保護者等に対し人数制限は行いません。  
(会場の収容人数を踏まえることとします。会場の収容人数が決まっていない場合は「人と人が接触しない程度の間隔が保てる状況」をめやすとします。)

##### ※卒業式について

###### ◇基本的な考え方

- ・児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。
- ・保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限は不要です。

###### ◇国歌・校歌等の斉唱、合唱等

- ・国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。なお、「呼びかけ」の時に歌を歌う場合も同様です。

#### ◇留意事項

・マスクの着脱を強いることのないようにするとともに、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切な指導をお願いします。

#### ○給食について

- ・児童生徒等全員の食事前後の手洗いを徹底いたします。
- ・適切な換気を必ず行うとともに、座席配置の工夫（ハの字、口の字の形に配席する、至近距離で向かい合わせない等）を行い、大声での会話（教室中に響き渡る声）を控えるよう指導します。
- ・食育等、教育的観点から「黙食」の指導は行いません。

#### ○部活動について

- ・感染防止対策を徹底したうえで実施します。
- ・同一部内で陽性者や濃厚接触者が複数（15%以上）確認された場合は、当該部活動を一時停止します。

#### ○メリハリのあるマスクの着脱について

（マスクの着用が不要な場面）

<屋外>

- ・原則マスクの着用は不要です。  
（会話する際に十分な身体的距離が確保できない場合にはマスク着用を推奨します。）

<換気が行われている屋内>

- ・会話がない場合
- ・会話する際でも、十分な身体的距離が確保できる場合  
（会話する際に十分な身体的距離が確保できない場合にはマスク着用を推奨します。また、換気が困難な状況で、会話を行う場合はマスク着用を推奨します。）

#### ○ご家庭における感染拡大防止対策について

- ・ご家庭においては、児童生徒の毎朝の検温、手洗い、咳エチケット等について、協力をお願いします。
- ・児童生徒本人以外でも、ご家庭内で発熱のかたがあった場合は、登校を控え、オンライン授業を選択いただきますよう、お願いします。